

はじめに

令和4年度(2022年度)から高等学校の新学習指導要領が学年進行で実施となりました。この年度は、明治5年の学制公布による近代教育制度の創始から150年目に当たります。我が国の教育は、この間、多くの関係者の尽力により、量的にも質的にも発展を遂げ、社会の発展の基礎となってきました。同時に、少子高齢化をはじめとして社会の変化が大きく進む中で、様々な課題も山積し、例えば、小・中学校の不登校児童生徒数は過去最多の約24万5千人に上っています。

また、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の出現により感染者数が爆発的に増加し、年度末にかけて収束の兆しは見えなかったものの、マスク着用は継続せざるを得ない年度となりました。引き続き、学校教育はもとより、社会全体に影響をもたらす、オンラインによる会議やリモート勤務も大きく普及しました。

国の教育政策の動きに目をやると、5年ぶりの教育振興基本計画の改訂に向け、中央教育審議会での議論が重ねられ、本年3月、答申が取りまとめられました。

この中では、国立教育政策研究所において客観的な根拠に基づく政策に資する研究を行う体制整備を進める必要があると改めて提言されるとともに、児童生徒1人1台端末環境の実現が進む中で、ビッグデータの分析に基づいた政策の評価・改善等を行う等、教育データの利活用を促進するための方策について検討を進める必要があるとされました。また、全国学力・学習状況調査に関し、本体調査の毎年度・悉皆(しっかい)での実施、経年変化分析や保護者に対する調査の継続的な実施を通じ、教育施策の成果や課題を把握・分析し、結果を活用することにより、教育施策の改善及び教育指導の改善・充実を図ることや、EBPMの更なる推進を図るため、全国学力・学習状況調査のCBT化を進めることも提言されました。

本研究所としてはこうしたデータ駆動型教育の推進に向けた要請も受け止め、教育政策に関する唯一の総合的な国立研究機関として、学術的な研究活動から得た成果を教育政策の企画・立案に有意義な知見として集約・提示するとともに、国際社会において我が国を代表する研究機関としての役割を果たし、また、国内の教育関係団体に情報提供や必要な助言・支援を行う使命を果たすべく努力してまいります。

本年報は、令和4年度における本研究所の研究、事業活動等に関する記録であるとともに、その内容を広くお知らせする広報資料でもあります。

御参照、御活用いただければ幸いです。

令和5年8月

国立教育政策研究所長

瀧本寛